再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

2 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 キャッシュレスポイント事業に不確実性を持たせるな

質問要旨

前回令和2年10月から令和3年1月までのキャッシュレスポイント事業については、参加したうち、かなりの市内飲食店から、過去最高の売り上げにつながったという声が寄せられていたことが4月臨時会で示された。経済活性化の効果は確かにあるものの、例えば、そういった飲食店以外の場で、本当にコロナ禍で苦しんでいる人々のためになったのか、市内の経済波及効果はどれだけあったのかなど、基本的な事項はまったく不明なままである。このように、費用対効果が漠然としている事業に、巨費を投じ、それを継続して行う場合は、当然のことながら、事前に行った事業の検証を、できる限り詳しく行うべきと考える。

しかし、市は、前回の事業で明らかになった問題を今回 9 月からの事業でも繰り返しており、検証が甘いと言わざるをえない。問題は、予算に達した時点でキャンペーンを打ち切らなかったことに起因する。そのため、前回は予算を約 1.4 億円超過し、令和 2 年度一般会計補正予算(第 8 号)で穴埋めがなされた。穴埋め分として、一般財源からは GIGA スクールの残余分 2,722 万円と財政調整基金 600 万円等が充てられ、地方創生臨時交付金からは GIGA スクールの残余分約 5,242 万円が充てられた。つまり、教育費として予定されていた分の合計約 8 千万円が、キャッシュレス事業の穴埋めに使われたことになる。穴埋めがなければ、教育費の残余分は教育費内で流用できていたのではないか。普段から不足している教育費は、本年度の予算で一律6%シーリングの厳しい措置の対象ともなっている。その一方で、効果が不明な事業の穴埋めに、約 8 千万円が流用される事態には驚かされる。

そもそも、議会が予算を承認する際は、教育費といった各費目への配分割合も判断の前提となっているはずだ。予算超過は事前に想定できたはずだ。前回は実際に巨額の予算超過が起きていた。超過分の予算枠を事前に設定せず、議会が同意せざるを得ないような補正予算に持ち込むことで、費目をまたいで巨額の予算を移動させるようなやり方は、到底許されてよいことではないと考えるため、以下質問する。

- 1. 様々な電子決済が既に普及する中、特定事業者の QR コード決済を市として推進する意図は。
- 2. すべての電子決済は手数料分が市外に流出し、市税にマイナスの影響があることを、市はどう考えるか。
- 3. キャッシュレス決済を推進する立場からして、市内で現金決済に限定した大型店舗が活気づいている状況を市はどう見ているか。
- 4. 前回と今回のキャッシュレスポイント事業で、決済手数料以外に、決済事業者に支払われる金額は。
- 5. 前回のキャッシュレスポイント事業評価のため、具体的に何を検証したか。
- 6. 市は、教育費約 8 千万円の余り分を、キャッシュレスポイント事業の穴埋めに流用せざるを得なかった状況を、どう認識しているか。
- 7. 予算到達でポイント付与の打ち切りをしない理由は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 3年 8月 30日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

1

受付番号【